

2019年度 休眠預金活用事業

「刑務所出所者等就労支援事業の 狭間を埋める支援事業」 事後評価報告書

【実行団体】特定非営利活動法人 愛知県就労支援事業者機構



人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク



【資金分配団体】更生保護法人 日本更生保護協会

資金分配団体事業名 | 安全・安心な地域社会づくり支援事業
事業の種類 | 草の根活動支援事業

目次

1. 事業概要 p.2
実行団体概要 / 助成事業概要	
助成事業ロジックモデル	
2. 事後評価実施概要 p.4
(1) 実施概要	
(2) 実施体制	
3. 事業の実績 p.7
3-1 インプット	
3-2 活動詳細と支援事例	
3-3 活動とアウトプットの実績	
3-4 外部との連携の実績	
4. アウトカムの分析 p.20
4-1 アウトカムの達成度	
(1) アウトカムの計画と実績	
(2) アウトカムの達成度についての評価	
4-2 事業の効率性	
4-3 成功要因・課題	
5. 考察 p.28
事業全体を振り返っての考察	
(その他深掘り検証項目 / 波及効果 / 提言 / 知見・教訓)	
6. 結論 p.31
6-1 事業実施のプロセスおよび事業成果の達成度の自己評価	
6-2 事業実施の妥当性	
7. 資料 p.32

1. 事業概要

実行団体

愛知県就労支援事業者機構

団体概要

犯罪者や非行少年更生のための就労支援として、対象者と協力雇用主をつなぐ支援を行なっている。近年は、国及び愛知県の委託を受け、保護観察対象者等への就職支援、職場定着支援及び協力雇用主等への支援事業（雇用基盤整備、協力雇用主支援制度の啓発・専用求人提出の勧奨・関係機関等への要望収集）等を実施している。



解決を目指す
社会課題

無職の刑務所出所者等の再犯率は有職の3倍以上と言われ、刑務所出所者等の安定的な就労の確保と、犯歴を承知で雇用する協力雇用主の雇用促進が、再犯防止と安全・安心な地域社会作りに欠かせない。しかし現実には、無職で保護観察を終える者や、職業適性のミスマッチによる短期離職者が多く、登録数は増えたが実際に雇用する協力雇用主は限られ、雇用の成功体験を共有する等して雇用促進の基盤となる地区協力雇用主会が少ないという現状がある。

助成事業

事業名

刑務所出所者等就労支援事業の狭間を埋める支援事業

事業概要

法定期間で区切られた支援、職場体験講習等の利便性の乏しさなどを既存制度の課題と捉え、①法定期間経過後も途切れることのない就職支援 ②試行雇用や職場体験講習の更に前段階にある人への就職インターンシップ支援 ③協力雇用主の自立的組織化支援の3つの活動を行うことで、制度の狭間を埋める新たな就労支援策を構築する。

実施期間 | 3年（2020.3～2023.3）

対象地域 | 愛知県

支援対象 | 保護観察・更生緊急保護の対象者、
協力雇用主

事業終了時の
展望
(当初案)

事業終了時には3事業の結果をまとめ、分析を加えた成果物を作成。事業ごとに、①保護観察所及び愛知県へ提出し、将来は愛知県により同様の事業が実施されるよう働きかける。②保護観察所を通じて法務省へ、愛知労働局を通じて厚生労働省へ課題を提示する。③当団体の総会等を通じて県内の協力雇用主へ、保護観察所を通じて県内の保護司・保護司会に広報し、自主自立的な組織作りを促す。

**中期
アウトカム**

愛知県において、刑務所出所者等の再犯が減少した地域になる。
(再犯リスクの高い無職状態の改善、安全・安心な地域社会の実現)

**短期
アウトカム**

01

愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受けることにより、安定的な就労を確保する状態になる。

02

愛知県において、就職インターンシップを受けることにより、刑務所出所者等は自分に合った職種・職場理解が深まり、協力雇用主は職場が当該出所者に合うか判断できる状態になる。

03

愛知県において、地区協力雇用主会が増加することにより、協力雇用主が刑務所出所者等を進んで雇用しようとする状態になる。

04

愛知県において、建設業以外の協力雇用主が増加することにより、刑務所出所者等の求職ニーズに合った就職が進む状態になる。

アウトプット

0101

愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受ける状態になる。

0201

愛知県において、刑務所出所者等及び協力雇用主が就職インターンシップを受ける状態になる。

0301

愛知県において、地区協力雇用主会が増加する状態になる。

0401

愛知県において、建設業以外の協力雇用主が増加する状態になる。

活動

法定期間経過後も途切れることのない就職支援

就職インターンシップ支援

協力雇用主の自立的組織化を進める支援

建設業以外の業種に対して、チラシ配布やセミナー開催などの広報活動

2. 事後評価 実施概要

(1) 実施概要

① どんな変化をこの事業の重要なポイントとして設定したか

愛知県において、刑務所出所者等が安定的な就労を確保する状態になる。

② どんな調査で測定したのか

短期 アウトカム 01 の評価	01	愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受けることにより、安定的な就労を確保する状態になる。
	指標	①就職した者のうち、3ヶ月後も職場に定着している者の割合 ②就職できなかった場合は、福祉サービス機関・団体や職安等のエンドレス支援の機関・団体に繋がった者の割合
短期 アウトカム 02 の評価	02	愛知県において、就職インターンシップを受けることにより、刑務所出所者等は自分に合った職種・職場理解が深まり、協力雇用主は職場が当該出所者に合うか判断できる状態になる。
	指標	①自分に合った職種・職場環境が理解できた人数及び割合 ②採否の判断に役立ったと思えた協力雇用主数及び割合
短期 アウトカム 02 の評価	01 調査方法	【 定量調査 】 ① 支援記録集計 2020年4月～2023年1月 法定期間経過後の就職支援を受けた対象者（計15人） 支援終了時の状況を分析
	02 調査方法	【 定量調査 】 ② 支援記録集計 2020年4月～2023年1月 就職インターンシップの受講者34人のうち全員にインタビュー調査を実施（回収率100%） 就職インターンシップ終了時に支援員がインタビュー調査を実施して記録化し、その結果を分析
	01 調査方法	【 定量調査 】 ① 支援記録集計 2020年4月～2023年1月 就職インターンシップを受け入れた協力雇用主34社のうち全社にインタビュー調査を実施（回収率100%） 就職インターンシップ終了時に支援員がインタビュー調査を実施して記録化し、その結果を分析
	02 調査方法	【 定量調査 】 ② 支援記録集計 2020年4月～2023年1月 就職インターンシップを受け入れた協力雇用主34社のうち全社にインタビュー調査を実施（回収率100%） 就職インターンシップ終了時に支援員がインタビュー調査を実施して記録化し、その結果を分析

② どんな調査で測定したのか

短期 アウトカム 03 の評価	03	愛知県において、地区協力雇用主会が増加することにより、協力雇用主が刑務所出所者等を進んで雇用しようとする状態になる。
	指標	増設された地区協力雇用主会に加入した協力雇用主で、 ①雇用実績のない協力雇用主のうち、雇用実績のある協力雇用主の成功体験を共有でき、進んで雇用する気になった協力雇用主数 ②雇用実績のある協力雇用主のうち、他の協力雇用主と苦労を分かち合え、今後も引き続き雇用する気になった協力雇用主数
短期 アウトカム 04 の評価	(1) 調査方法	【 定量調査 】 ①、② アンケート調査
	(2) 調査実施時期	2020年9月～2022年11月
	(3) 調査対象者	地区協力雇用主会に加入した協力雇用主のうち、協力雇用主研修に出席した協力雇用主51人（12人/2020年、18人/2021年、21人/2022年）にアンケート調査を行い、48人（12人/2020年、16人/2021年、20人/2022年）が回答。（回収率94.1%）
	(4) 分析方法	回答を数量的に分析
短期 アウトカム 04 の評価	04	愛知県において、建設業以外の協力雇用主が増加することにより、刑務所出所者等の求職ニーズに合った就職が進む状態になる。
	指標	①建設業以外で新たに協力雇用主に登録された事業者数 ②建設業以外の協力雇用主を希望して、希望する職種に就職した人数及び割合
	(1) 調査方法	【 定量調査 】 ① 協力雇用主登録データ 集計
	(2) 調査実施時期	2021年4月～2023年1月
	(3) 調査対象者	新たに協力雇用主に登録した事業所（計129社）
	(4) 分析方法	協力雇用主の登録情報を数量的に集計
	(1) 調査方法	【 定量調査 】 事業記録 集計
	(2) 調査実施時期	2021年4月～2023年1月
	(3) 調査対象者	就職支援を実施した者のうち、建設業以外を希望し、就職支援を終了した者92人（40人/2021年、52人/2022年）。
	(4) 分析方法	支援終了時の結果を数量的に分析

③ 調査結果をどのように深掘りし価値判断をしたのか

アウトカムの成功要因・課題を、保護観察所で就労支援の実務上の責任者である統括保護観察官及び外部の専門家のレビューを受け、価値判断を行った。

（2）実施体制

内部／外部	評価担当役割	氏名	団体・役職
内部	インタビューの実施	井坂 巧	事業責任者
内部	文献調査、報告書作成	井坂 巧	事業責任者
内部	アンケート調査の実施	井坂 巧	事業責任者
外部	以上の集計を分析	中村 秀郷	西南学院大学人間科学部准教授

3. 事業の実績

3-1 インプット（主要なものを記載）

項目	内容・金額	
(1) 人材 <small>(主に活動していたメンバーの人数や役割等)</small>	内部：合計 6人（支援員5人、事務員1人）／ 外部：合計 1人（評価・分析の専門家 1人）	
(2) 資機材（主要なもの）	遠隔面談及び在宅勤務を可能とする専用タブレット及び付属品	
(3) 経費実績 助成金の合計		
① 契約当初の計画金額	合計 9,640,000 円	事業費：9,160,000円（内訳 直接事業費：7,810,000円／管理的経費：1,350,000円） 評価関連経費：480,000円 コロナ対応緊急支援追加額： 0円（内訳 直接事業費： 0円／管理的経費： 0円）
② 実際に投入した金額と種類	合計 11,988,750 円	事業費：9,160,000円（内訳 直接事業費：7,810,000円／管理的経費：1,350,000円） 評価関連経費：480,000円 コロナ対応緊急支援追加額：2,348,750円（内訳 直接事業費：2,348,750円／管理的経費：0円）
(4) 自己資金		
① 契約当初の自己資金の計画金額	合計 2,290,000 円	事業費：2,290,000円（内訳 直接事業費：1,962,400円／管理的経費：327,600円）
② 実際に投入した自己資金の金額と種類	合計 2,290,000 円	事業費：2,290,000円（内訳 直接事業費：1,962,400円／管理的経費：327,600円）
③ 資金調達で工夫した点	更生保護事業へ資金援助を行う関係団体への理解を求めて自己資金を調達した。	

3-2 活動詳細と支援事例

刑務所出所者等に対する国による就職支援・就職した者への職場定着は、法律で規定された保護観察及び更生緊急保護（以下、「保護観察等」という。）の期間中に限られ、その後も引き続き支援を要する者には支援の手立てがなかった。

国による就労支援メニューの一つである「職場体験講習」「セミナー」は、開始までの事務手続きに一定期間を要する等して使い勝手が悪く活用されていない。

こうした行政による既存の就労支援の狭間を埋める支援を行うこととした。

法定期間終了後の継続的な就労支援 | 支援中の期間終了を防ぐ、途切れることのない支援

行政による就職活動支援を実施し就職に至らないまま、又は就職したもののが確実な職場定着が見込まれないうちに保護観察等の期間終了により支援を終了せざるを得ないが、引き続いての支援が必要と考えられる者で、本人（就職中の者は雇用主も）の同意が得られた者に、保護観察等の期間終了後も、支援員が面談等の接触を続けて伴走型の支援を継続して行う。

支援を必要とする人たち

刑務所を出した40代の男性は、約3か月の仮釈放期間中、国（保護観察所）から当団体が受託した就職活動支援（以下「国事業」という。）を受けたが就労意欲が減退して就職できないまま仮釈放期間を終えた。その翌日から本事業の支援を開始したが、自宅でふさぎ込む日々を続け、支援員が勧めたクリニックをようやく受診するようになった。本人及び同居する両親と電話・家庭訪問を続けて約10か月後、「仕事に就いてみようか」と言い出したので、自宅に近い軽作業の協力雇用主を紹介し、その後2か月後から働き始めた。

50歳代の男性は、心身ともに健康な状態で仮釈放され、会社員に就職し、約2か月の仮釈放中は国事業で、その後は愛知県から当団体が受託した事業（以下「県事業」という。）で職場定着支援を実施したが、県事業の途中で、うつ状態となって自宅療養のまま県事業で規定された6か月の支援期間を終えた。そこから本事業を開始し、支援員は、本人の体調を気遣いつつ、福祉サービスの受給を促した。その結果、本人は障害者手帳を取得し、受診しながら社協等への相談を続け、2か月目にはB型事業所への通所を始め、障害年金も受給し、同事業所へ2か月通所を続けた。福祉サービスを受給して福祉的就労続行の見通しが付き、本事業を約3か月で終了した。

就職インターンシップ | 数日の体験でミスマッチを防ぎ就労継続につなげる

刑務所出所者等の多くは、さしたる学歴、職歴、資格がなく、頻回転職や長期間にわたる無職状態があったことに加え、当座の生活費にも事欠くことから、通勤に無理がなく、自分に合い長続きできそうな職種や職場を吟味しないまま就職し、そのため短期離職に至ることが往々にしてある。そこで、本人及び受入企業が同意した場合に、1日～5日間の就職インターンシップを実施し、通勤、職場見学、上司・同僚との人間関係、体験等を行った上で就職を決めるという支援を行うこととした。



法定期間終了後の就労支援について説明を受ける対象者（左）と説明する支援員（右）

インターンの提案から実施、それぞれの選択

少年院を仮退院した女子。自ら望んで建築業に就いたが、男性中心の職場に嫌気がさして離職した。介護職に就きたいと思ったが、経験はなく職場のイメージも描けず、2か所の福祉事業者を調整し、本人も事業者も手続きの煩わしさから国による職場体験講習より本事業の支援を強く望んだ。そこで、まず、特別養護老人ホームで職場見学・体験を実施したところ、本人は無理な仕事だと思い、数日後、デイサービスの福祉施設で同様のことを行い、仕事内容と上司の人柄から、ここなら勤められると考え事業者も本人の適性が分かったとして採用内定し、数日後から出勤を始めた。

刑務所を仮釈放された30代の女性は、経験のない飲食業に就きたいと希望し、協力雇用主と調整し、事業所も本人も上記事例と同様の理由から、本事業の支援を望んだ。そこで、3日間は厨房で、2日間はフロアの接客を体験した。事業所は就職を勧めたが、本人は飲食業が自分に向いていないと分かり、ここで働くことに決めた。後日、ハローワークの紹介で自動車運転手の仕事に就き、この職場に精勤して仮釈放期間を終えた。



就職インターンシップを実施するに当たって、協力雇用主（左）、支援員（右奥）及び対象者（右手前）が詳細を打合せ。

まとめ

保護観察等の対象者に対して国が行っている（当団体へ事業を委託）就職支援と職場定着支援（以下「国事業」という。）は、保護観察等の期間中に限られ、その後も支援を必要とする人には他に行政の支援がなかったことから、本事業の法定期間経過後の就職支援が実施されたことも契機となって、2021年度から愛知県では、国事業のうち職場定着支援を受けている者で保護観察等の期間終了後は愛知県が引き継ぎ最長6か月間、職場定着支援のみを行う（当団体へ事業を委託）事業（以下「県事業」という。）が事業が始まった。

そこで、2021年度からは、法定期間経過後の支援の対象を、当初計画の保護観察等の期間を終了し引き続き就職支援を必要とする者に加えて、県事業の途中で離職した者への就職支援及び県事業の6か月を終了したがなお支援を必要とする者への職場定着支援にも拡大することと改めた。法定期間経過後の就職支援を受けた者は少ないとは言え、前記の事例から、国事業の就職支援又は、国事業と県事業を合わせた職場定着支援を活用しても、いずれも所定の支援期間があることから、その後も継続した支援を必要とする者に対しては、本事業による支援を続けることにより、本人と家族が地域の中で孤立することを防ぎ、本人が自らの力で変化し始めるようになることに気付かされた。こうした「息の長い支援」が立ち直りには必要かつ効果的であると考えられた。

また、就職インターンシップを経ることにより、自分に合った職種・職場かどうかを判断する機会が持てたと受講者全員が答えている。辛抱強さに欠ける刑務所出所者等であるから、就職して初めて「こんなはずではなかった」「聞いていた内容と違う」と戸惑い、挙句に短期間で離職するような事態を防ぐことができている。インターンシップを受講した者の殆どは、未経験の職種へ就職を希望する者であったが、中には複数の職場や職種を体験して選択肢を広げることができ、一方でかつて経験した職種への復職を望み、事業者はその技量に不安を持ったことから、インターンシップによって技量に信頼が置けると事業者が判断でき採用に至った事例もある。こうして、採用を検討する事業所にとっても、採用面接だけでは分からなかった本人の人物像や適性を判断する格好の機会を得たと全ての受入事業者に好評だった。インターンシップを受講して直ちに採用内定に至った者が殆どであるが、中には自分に合わないと分かって全く異なる職種へと方向転換した者もあり、それもインターンシップの目的を果たしたと考える。

協力雇用主の組織化・業種の多様化 |

協力雇用主を支え 多様な業種に参入してもらうことで、一層就労を促進する

協力雇用主数は増加しているが、実際に雇用している事業所は限られている。地域の協力雇用主によって自発的に組織された「地区協力雇用主会」は、身近な存在である同じ地域の協力雇用主のネットワークであり、雇用実績のない協力雇用主は実績のある協力雇用主から成功体験等を聞いて雇用する気になり、一方で雇用実績のある協力雇用主は互いの苦労を分かち合い引き続いて雇用する気になる等の経験をしている。ところが、地区協力雇用主雇用は県内の半数ほどの地域にしかなく、地区協力雇用主会が増設されることで、前記の効果が生まれ、雇用が促進されると考えた。

協力雇用主を
募集しています

犯罪や非行をした人を雇用し、
社会復帰を支える

地域に密着した多くの事業主の方々のご理解とご協力を!
是非、協力雇用主としてご登録ください!

名古屋保護観察所 就労支援班
〒460-8524 名古屋市中区三の丸4-3-1
TEL:052-951-2941

特定非営利活動法人 愛知県就労支援事業者機構
〒462-0845 名古屋市北区柳原1-14-22
TEL:052-938-3910 FAX:052-938-3909

幅広い業種で協力雇用主を募集するチラシ

協力雇用主の組織化

地区協力雇用主会は対応する地域（「保護区」という。）の保護司会（保護司法により保護区ごとに設置された保護司の組織）と密接に関わり、保護司会と協働して研修等の各種組織活動に取り組んでいる現状から、地区協力雇用主会設立には保護司会の理解と協力が必須である。

そこで、名古屋保護観察所と協議し、保護観察等の対象者が比較的多く、協力雇用主も一定数ある保護区を地区協力雇用主会設立の優先保護区として数か所選定した。この保護区に対応した保護司会と同保護観察所を交えて協議した。

理解が得られた保護司会と、地区協力雇用主会の役員候補者、保護司会との連携方法等を協議し、保護観察所の協力を得て、地区協力雇用主会の規約（案）の提供、総会開催の手順の助言、当団体との今後の関り等の支援を行った。コロナ禍により、対面による集まりが中止となり書面表決による設立総会となったことから、当団体は協力雇用主支援制度のパンフレット等の啓発資材を送付した。

設立後は、協力雇用主会の役員に組織運営を助言したり、他地区協力雇用主会役員との意見交換の場を設ける等し、単独での研修会開催が困難だったので、他地区的協力雇用主も参加する研修会に参加させたり、他の地区協力雇用主会との合同研修を行うことを支援した。



地区協力雇用主会の協議会の様子

多様な業種の参入

協力雇用主の6割以上が建設業であるため、対象者のニーズに合う業種が少なく、就職に難渋したり、雇用後の短期離職につながったりする等、雇用のミスマッチが生じやすいことがかねてから指摘されている。加えて、刑務所出所者の高齢化に加え、若年・壮年層でも建設業を忌避する傾向が一段と強まり、対象者のニーズが高い工場や倉庫内作業、介護補助等、協力雇用主が少ない業種で協力雇用主が増加される必要があるが、協力雇用主の業種を拡充する事業は行政では行われていない。これも行政の実施する就労支援事業の狭間にある領域と言え、この事業を加えることは、本事業当初の目的に合致すると考えられたことから、2021年度からこの事業を追加した。

そして、名古屋保護観察所と協議して、刑務所出所者等のニーズが高いが協力雇用主の少ない業種で、優先的に拡充に取り組む業種として、介護・福祉業、製造業、運送業、人材派遣業を選定した。

まず、介護・福祉業について、この業種の協力雇用主に拡充の方法について協力を求めたり、当該業種を集めてセミナーを開催しようとしたコレワークからもノウハウを聞いたが、芳しい答えは得られなかった。人手不足から刑務所出所者等の雇用も検討している事業所の情報をハローワークから得て、当該事業所を訪問したりましたが、協力雇用主登録を固辞されることもあった。

介護・福祉業に限定しないで、建設業以外の幅広い業種が協力雇用主に参入するよう呼びかけるチラシを作成し、県内17か所のハローワークへ留め置き、求人の相談や申込に来た事業所に关心を持ってもらうこととした。各種業界団体と接する窓口部局を持つ名古屋市に協力を求めて、当該チラシを名古屋市の各窓口に留め置き、来所する事業所に关心を持ってもらうこととした。

大多数を集めたセミナーに代え、既存の協力雇用主を介して声掛けした小規模のセミナーを実施し、協力雇用主登録の利点を説明する等した。

こうしたことにより、人材派遣業10社、運輸業7社、介護・福祉業6社、清掃業4社等、建設業以外の業種が少しづつ増加し、中には、高齢・若年と年齢を問わず、経験も不問で、軽作業や工場での製造作業に従事させてもらえる事業所も参入し、ここで多くの者の雇用が生み出されるようになっている。

3-3 活動とアウトプットの実績

ロジックモデル

【刑務所出所者等就労支援事業の狭間を埋める支援事業】

中期
アウトカム

愛知県において、刑務所出所者等の再犯が減少した地域になる。
(再犯リスクの高い無職状態の改善、安全・安心な地域社会の実現)

短期
アウトカム

01

愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受けることにより、安定的な就労を確保する状態になる。

02

愛知県において、就職インターンシップを受けることにより、刑務所出所者等は自分に合った職種・職場理解が深まり、協力雇用主は職場が当該出所者に合うか判断できる状態になる。

03

愛知県において、地区協力雇用主会が増加することにより、協力雇用主が刑務所出所者等を進んで雇用しようとする状態になる。

04

愛知県において、建設業以外の協力雇用主が増加することにより、刑務所出所者等の求職ニーズに合った就職が進む状態になる。

アウトプット

0101

愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受ける状態になる。

0201

愛知県において、刑務所出所者等及び協力雇用主が就職インターンシップを受ける状態になる。

0301

愛知県において、地区協力雇用主会が増加する状態になる。

0401

愛知県において、建設業以外の協力雇用主が増加する状態になる。

活動

法定期間経過後も途切れることのない就職支援

就職インターンシップ支援

協力雇用主の自立的組織化を進める支援

建設業以外の業種に対して、チラシ配布やセミナー開催などの広報活動

3-3 活動とアウトプットの実績

アウトプット 0101	アウトプット 愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受ける状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
	主な活動（概要） 法定期間経過後も途切れることのない就職支援		
指標	初期値	目標値	実績値
①就職支援を働きかけた人数	① 0人	①80人 (1年目20人, 2年目30人, 3年目30人)	①78人 【目標値わずかに未達成】 1年目19人、2年目36人、3年目23人
②就職支援開始人数	② 0人	②③25人 (1年目5人, 2年目10人, 3年目10人)	②15人 【目標値未達成】 1年目2人、2年目6人、3年目7人
③支援終了人数	③ 0人		③15人 【目標値未達成】 1年目2人、2年目5人、3年目8人

アウトプット 0201	アウトプット 愛知県において、刑務所出所者等及び協力雇用主が就職インターンシップを受ける状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
	主な活動（概要） 就職インターンシップ支援		
指標	初期値	目標値	実績値
①就職インターンシップ参加の働き掛けを行った刑務所出所者等の人数	① 0人	①95人 (1年目25人、 2年目35人×2年)	①91人 【目標値わずかに未達成】 (1年目25人、2年目40人、3年目26人)
②就職インターンシップ協力依頼を行った協力雇用主の数	② 0社	②75社 (25社×3年)	②73社 【目標値わずかに未達成】 (1年目18社、2年目30社、3年目25社)
③就職インターンシップを受けた刑務所出所者等の人数	③ 0人	③54人 (18人×3年)	③34人 【目標値未達成】 (1年目7人、2年目9人、3年目18人)
④就職インターンシップを実施した協力雇用主の数	④ 0社	④45社 (15社×3年)	④34社 【目標値未達成】 (1年目7社、2年目9社、3年目18社)
⑤就職インターンシップ実施延件数	⑤ 0件	⑤81件 (27件×3年)	⑤60件 【目標値未達成】 (1年目14件、2年目12件、3年目34件)

アウトプット 0301	アウトプット 愛知県において、地区協力雇用主会が増加する状態になる。 目標達成時期 2023年1月			
	主な活動（概要） 協力雇用主の自立的組織化を進める支援			
指標	初期値	目標値	実績値	
①協力雇用主会創設に向けた働き掛けを行った協力雇用主の数	① 0社	①115社 (35社×3年)	①111社 【目標値わずかに未達成】 (1年目31社、2年目40社、3年目40社)	
②協力雇用主会創設についての同意を得られた保護司会の数	② 0	②6つ (2つ×3年)	②1つ 【目標値未達成】 (1年目1つ、2年目0、3年目0)	
③地区協力雇用主会創設に当たっての打合せ会議開催回数 (非接触型会合を含む)	③ 0回	③30回 (10回×3年)	③30回 【目標値達成】 (1年目9回、2年目11回、3年目10回)	
④地区協力雇用主会と連携して行う研修・座談会・意見交換会等の開催回数	④ 0回	④30回 (1年目5回、2年目5回×2、3年目5回×3)	④38回 【目標値達成】 (1年目5回、2年目16回、3年目17回)	
⑤助言等（非接触型会合を含む）の支援を受けた協力雇用主数	⑤ 0社	⑤60社 (20社×3年)	⑤98社 【目標値達成】 (1年目23社、2年目45社、3年目30社)	
⑥増設された地区協力雇用主会数	⑥ 0	⑥3つ (1つ×3年)	⑥1つ 【目標値未達成】	

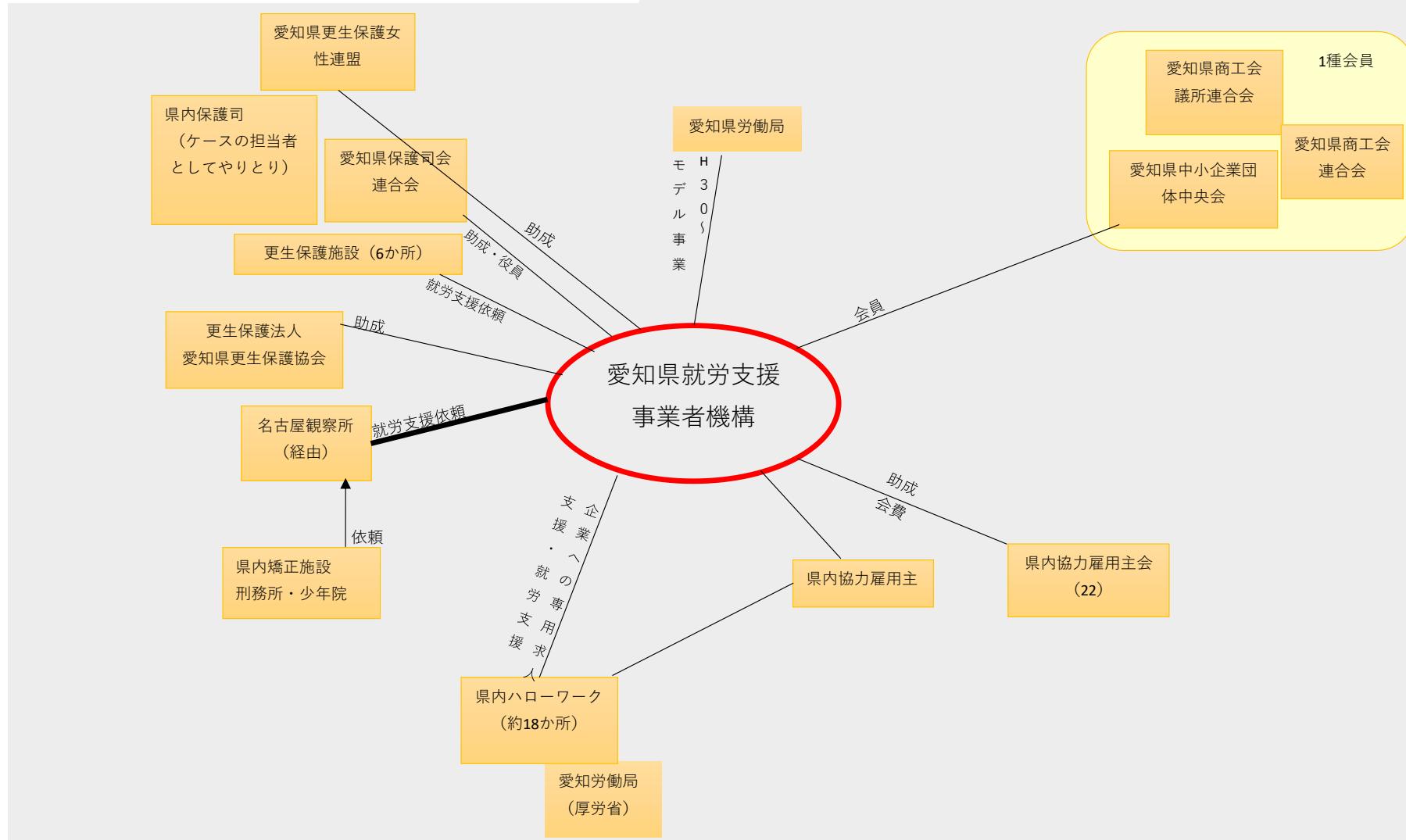
アウトプット 0401	アウトプット 愛知県において、建設業以外の協力雇用主が増加する状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
	主な活動（概要） 建設業以外の業種に対して、チラシ配布やセミナー開催などの 広報活動		
指標	初期値	目標値	実績値
建設業以外の協力雇用主を増加するため、 ①働きかけを行った事業者数	① 0社	①300社 (2021年度100社、 2022年度200社)	①261社 【目標値未達成】 (2021年度101社、2022年度150社)
②募集のホームページを閲覧した事業者数	② 0社	②150社 (2021年度50社、 2022年度100社)	②120社 【目標値未達成】 (2021年度40社、2022年度80社)
③セミナーの案内をした事業者数	③ 0社	③200社 (2021年度100社、 2022年度100社)	③8社 【目標値未達成】 (2021年度0、2022年度8社)
④セミナーに参加した事業者数	④ 0社	④100社 (2021年度50社、 2022年度50社)	④7社 【目標値未達成】 (2021年度0、2022年度7社) 実施回数 1回 (2022年7月実施)

3-4 外部との連携の実績

【事業開始前のエコマップ：2020年3月時点】

■ エコマップ制作概要

色分け：助成事業開始前 黄色 → 1年目赤色 → 2年目青色 → 3年目緑色

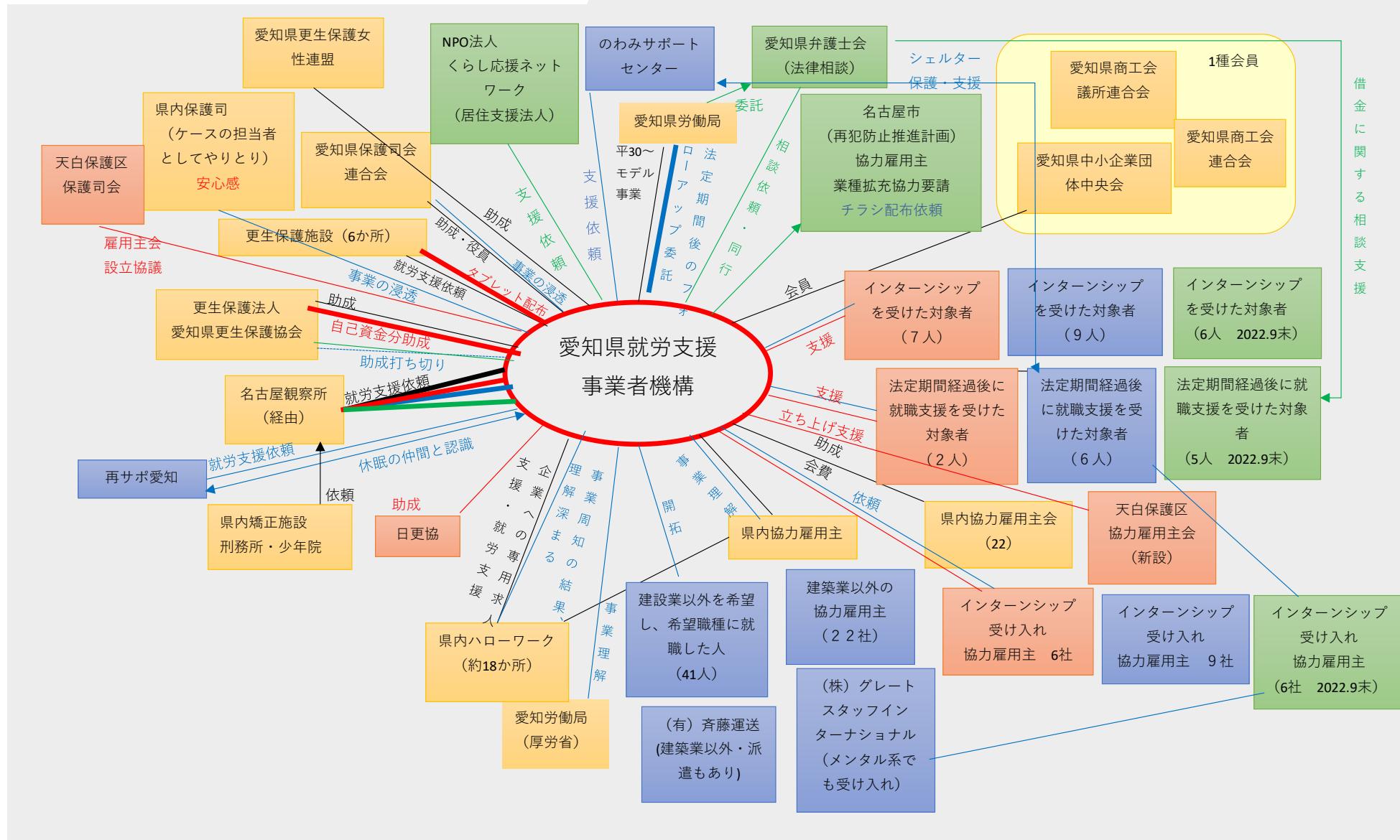


3 - 4 外部との連携の実績

【事業3年目のエコマップ：2022年10月時点】

■ エコマップ制作概要

色分け：助成事業開始前 黄色 → 1年目 赤色 → 2年目 青色 → 3年目緑色



外部との連携の実績

■1年目

- ・ 資金分配団体と初めて関係性を持つこととなり、事業計画及び資金計画の執行、更にはその変更等について助言を受けた。これが3年目まで続いた。取り分け、2年目からの定期的なオンラインミーティングでは、きめ細やかな支援を受けた。
- ・ 地区協力雇用主会の新設に向け、また新設された後からも、同会の構成員に啓発活動等を行い、関係性を持つこととなり、3年目まで続いた。
- ・ 法定期間経過後の支援を実施した対象者、就職インターンシップを受講した対象者及び受け入れ事業所とは、支援する期間に限ってのことであるが、安定した職場を得られるよう支援することで関係性を持った。これは2年目、3年目でも同様である。

■ 2年目

- ・ 法定期間を経過して保護観察所の援助を受けられず、更生保護施設への入所も叶わない者が生じ、シェルターを有していて、休眠預金の事業も実施している県内の団体に住居の提供を依頼して入居がかなったことから、同団体と関係性を持つこととなった。
- ・ 自立準備ホームを運営している県内の団体が休眠預金の事業も実施していることから、同団体で生活する者の就労支援を実施する等して、同団体これまで以上の関係性を持つこととなり、その後も、同団体で生活する者の就労支援を何例も受け、その都度、連携を保持している。

■ 3年目

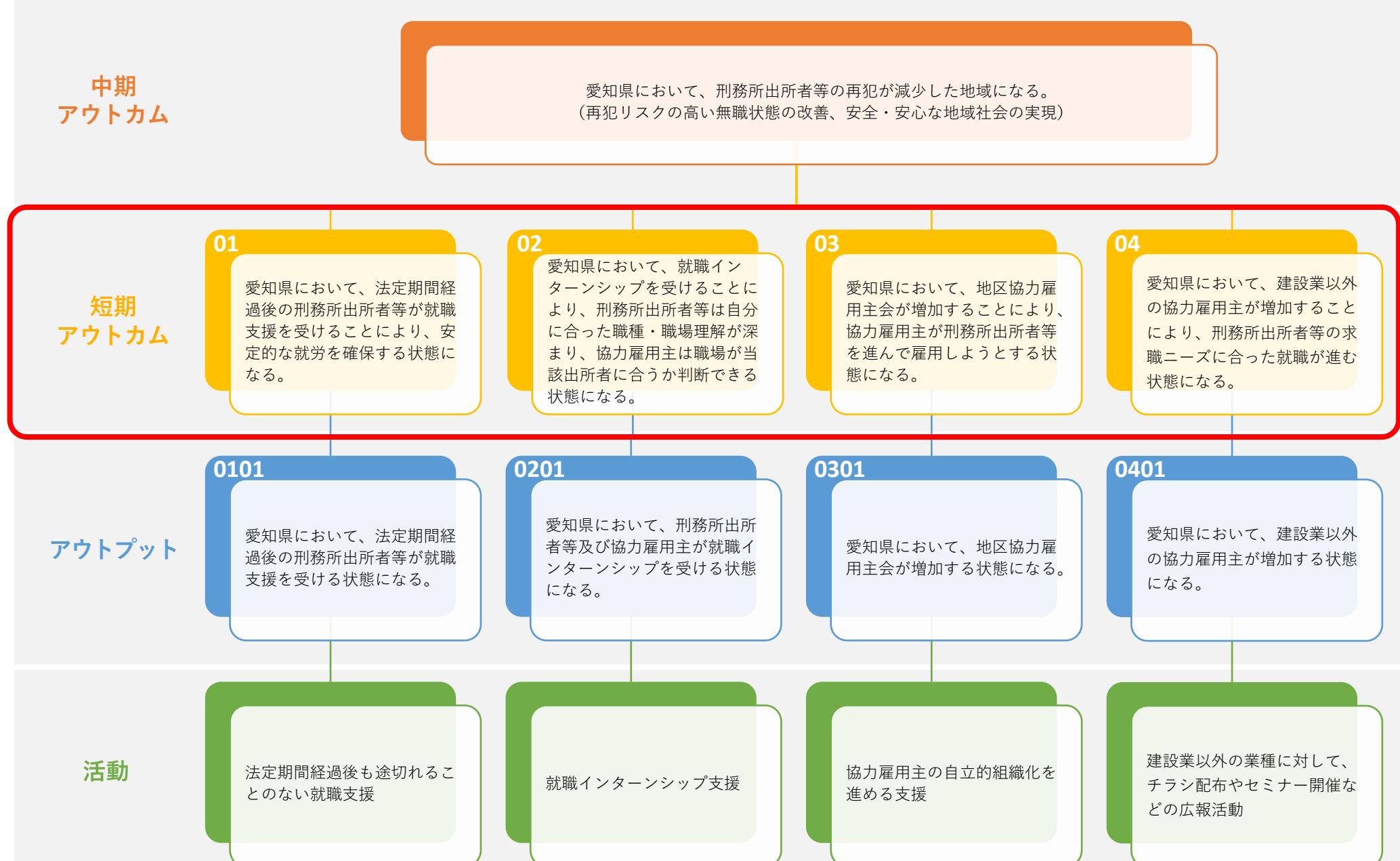
- ・ 法定期間経過後の就職活動支援を行う中で、相当過去の債務請求を受け対応に困っている者が現れ、愛知県弁護士会が行う刑務所出所者等に特化した法律相談を受けることにし、当団体から相談を申込、相談に同行する等して、同会との関係性を持つようになった。その後も、同会に気軽に相談できるようになり問題解決に至っている。
- ・ 離職により住込みをなくしたが病弱な家族を帯同しているため、次の住込み就職が困難な者に、居住支援法人に対し、家族で住める住居の確保を依頼して適切な物件を提供していただいたことから、具体的な事例を通じた連携が始まり、これまで以上の関係性を持つこととなった。
- ・ 名古屋市では、地域再犯防止推進計画が策定され、協力雇用主の社会的地位の向上が計画に掲げられたことから、再犯防止の会議出席、打ち合わせ、市が開催する市民向け講演会への協力と参加、公契約における協力雇用主の加点制度の導入に向けた話し合い等を行うようになり、関係性を強めるようになった。

※ 以上のことから、初めて関係性を持つようになった外部機関・団体、これまで関係性を持ち関係性が一層強まった外部機関・団体のいずれもと、毎年連携が強化されて関係性が強化されている。

4. アウトカムの分析

ロジックモデル

【刑務所出所者等就労支援事業の狭間を埋める支援事業】



4-1 アウトカムの達成度

(1) アウトカムの計画と実績

短期アウトカム 01	愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受けることにより、安定的な就労を確保する状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
指標	初期値 ／初期状態	目標値 ／目標状態	アウトカム発現状況（実績）
①就職した者のうち、3か月後も職場に定着している者の割合 ②就職できなかった場合は、福祉サービス機関・ 団体や職安等のエンドレス支援の機関・ 団体に繋がった者の割合	① 0% ② 0%	①60%以上 ②90%以上	<p>①84.6% 【目標値達成】 (11人/就職で支援終了者13人) 01 「法定期間経過後の就職支援」のうち①3か月後の定着割合は目標値60%以上に対し84.6%</p> <p>②50% 【目標値未達成】 (1人/就職以外の事由で支援終了者2人) 01 「法定期間経過後の就職支援」のうち②就職できなかった者は2人。うち1人は約5か月の支援の結果、職安に繋がった。</p>

短期アウトカム 02	<p>愛知県において、刑務所出所者等及び協力雇用主が就職インターンシップを受けることにより、刑務所出所者等は自分に合った職種・職場環境についての理解が深まった状態になり、協力雇用主は職種・職場環境が当該刑務所出所者等に合うか正しく判断できる状態になる。</p> <p>目標達成時期 2023年1月</p>		
指標	初期値 ／初期状態	目標値 ／目標状態	アウトカム発現状況（実績）
①自分に合った職種・職場環境が理解できた人数及び割合	① 0人/0%	①51人 (17人×3年) / 受講者の90%以上	<p>①34人 【目標値未達成】 (1年目 7人/受講者 7人、 2年目 9人/受講者 9人、 3年目 18人/受講者 18人) 受講者34人の100.0% ⇒割合に関しては 【目標値達成】</p> <p>※ 3年間全体の目標値には達していないが、年ごとに増加しており、3年目については目標値（年17人）を達成しており、受講者が伸びつつあるところである。</p>
②採否の判断に役立ったと思えた協力雇用主数及び割合	② 0社/0%	②42社 (14社×3年) / 受講受入雇用主の 90%以上	<p>①34社 【目標値未達成】 (1年目 7社/受講受入 7社、 2年目 9 社/受講受入 9 社、 3年目 18社/受講受入 18社) 受講受入34社の100.0% ⇒割合に関しては 【目標値達成】</p> <p>02 「自分に合った職場の理解、採否の判断に役立った」のうち①の受講者及び②の受入雇用主の90%以上の目標値に対し、いずれも100.0%と目標値を達成した。</p>

短期アウトカム 03	愛知県において、地区協力雇用主会が増加することにより、協力雇用主が刑務所出所者等を進んで雇用しようとする状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
指標	初期値 ／初期状態	目標値 ／目標状態	アウトカム発現状況（実績）
<p>増設された地区協力雇用主会に加入した協力雇用主で、</p> <p>①雇用実績のない協力雇用主のうち、雇用実績のある協力雇用主の成功体験を共有でき、進んで雇用する気になった協力雇用主数</p> <p>②雇用実績のある協力雇用主のうち、他の協力雇用主と苦労を分かち合え、今後も引き続き雇用する気になった協力雇用主数</p>	<p>① 0社</p> <p>② 0社</p>	<p>①30社 (10社×1地区×3年)</p> <p>②12社 (4社×1地区×3年)</p>	<p>①35社 【目標値達成】 (1年目10社、2年目11社、3年目14社)</p> <p>②12社 【目標値達成】 (1年目2社、2年目4社、3年目6社)</p> <p>03 「協力雇用主が進んで雇用しようとする状態」のうち ①は目標値30社に対し35社、②は同12社に対し12社</p>

短期アウトカム 04	愛知県において、建設業以外の協力雇用主が増加することにより、刑務所出所者等の求職ニーズに合った就職が進む状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
指標	初期値 ／初期状態	目標値 ／目標状態	アウトカム発現状況（実績）
①建設業以外で新たに協力雇用主に登録された事業者数 ②建設業以外の協力雇用主を希望して、 希望する職種に就職した人数及び割合	① 0社 ② 0人/0%	①50社 (2021年度20社、 2022年度30社) ②30人 (2021年度10人、 2022年度20人) / 80%以上	①38社 【目標値未達成】 (2021年度22社、2022年度16社) 人材派遣業10社、運輸業8社、介護・福祉業6社、清掃業5社、 製造業4社その他等 ②74人 【目標値達成】 (2021年度32人/建設業以外希望40人 2022年度42人/建設業以外希望52人) 建設業以外の希望する職種に就職74人/ 建設業以外を希望92人 80.4% 04「刑務所出所者等のニーズに合った就職」のうち ②希望職種への就職者数及び割合は、 目標値30人、80%以上に対し74人、80.4%

(2) アウトカム達成度についての評価

事業の短期アウトカムの評価	左記のように評価した理由
<input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値を上回って達成できている	
<input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値が達成できている	
<input checked="" type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値はおおむね達成できている	アウトカム8項目中、01①②のうち①、03①②のいずれも、04①②のうち②と、合わせて4項目で目標値を達成したほか、アウトカム02①②の実数及び割合のうち割合に限っては、①②いずれも目標値を達成した。 その他の項目については、目標値を幾分下回った。
<input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値の達成はできなかったと自己評価する	

4-2 事業の効率性

事業実施のためのインプットに対して成果の規模や質は妥当であったか

【投入資金が効率的に使われたか】		
実際に事業で使った金額と種類	合計 14,234,534 円 ※2023年4月末 推定値	事業費：13,755,492円 (内訳 直接事業費：12,101,686円／管理的経費：1,653,806円) ※上記事業費には、自己資金：2,282,227円 を含む 評価関連経費：479,042円
<p>直接事業費のうち44.8%を人件費に投入し、刑務所出所者等及び協力雇用主に対して支援員が個別に面談等による接触をして支援に当たることができた。就職インターンシップ支援への投入は直接事業費の6.9%となったが（資金計画では12.2%）、後記4-3のとおり社会的課題解決に効果が認められた。一方で、コロナ禍により、支援員が訪問する機会が減少し、協力雇用主が一堂に会して行う協議会が忌避されたことから、旅費交通費及び会議費の投入が少額となったほか、地区協力雇用主会の新設が1地区にとどまつたことから地区協力雇用主会助成事業費の投入も少額となった。</p> <p>しかし、コロナ追加助成を活用して、オンラインによる支援が可能となるようにタブレット端末を整備したほか、ホームページを新設した。そのため、直接事業費のうち、消耗品費と通信運搬費を合わせて29.3%を、ホームページ費用に5.2%を投入した。タブレット端末を利用して、特に県内でも遠隔地にある更生保護施設に入所中の者に対する支援員の面談、時には県外から当県に住込就職を希望する者に対し支援員と当県の協力雇用主の面談、関係機関との打合せ会議等を行うことができた。こうしたオンライン方式の就労支援やホームページによる発信ができ、コロナ禍の活動制約の軽減に役立った。</p>		

特に社会課題解決に貢献したアウトカム

【アウトカム】 02 愛知県において、刑務所出所者等及び協力雇用主が就職インターンシップを受けることにより、刑務所出所者等は自分に合った職種・職場環境についての理解が深まった状態になり、協力雇用主は職種・職場環境が当該刑務所出所者等に合うか正しく判断できる状態になる。

⇒指標①、就職インターンシップを受講して「自分に合った職種・職場環境が理解できた割合」、及び指標②、就職インターンシップを受け入れて「採否の判断に役立ったと思えた協力雇用主の割合」は、目標値の90%を上回り、受講者・受入れ事業所ともに、事業実施各年度いずれも、100%のアウトカムを発現している。

【要因】

既存の行政による職場体験講習等が手続きの厳格さ等から、これまで殆ど活用されていなかったこと、そのためこうした制度があることも周知されていなかったことから、簡便な手続きで迅速かつ柔軟な対応ができる本事業が、同意を得られた受講者や協力雇用主にとって好意的に受け止められた。受講者と協力雇用主の双方が初めて経験するものであったが、インターンシップの期間は1日～5日として、途中で計画変更も可能で、場合によっては複数の仕事場、複数の協力雇用主でも実施できる等、必要に応じて柔軟に実施できるようにしたことで、受講者と協力雇用主の双方に、採用面接だけでは分からなかった情報を実際の職場において時間をかけて得ることができる利点が実感され、上記のアウトカム発現に至ったものと考えられる。

ちなみに、受講者のうち「自分に合った職種・職場環境が大いに理解できた」と答えた者が70.6%、「理解できた」が29.4%、受講を受入れた協力雇用主では、採否を決めるのに「大いに役立った」が85.3%、「役立った」が14.7%であり、このことにより、就職のミスマッチによる短期離職を防ぐことにつながると考えられる。

もっとも、後記のとおり、受講した者及び受入れ協力雇用主の数自体が2年目までは当年度の目標値を下回って少数であったが、3年目には当年度の目標値を達成しており、受講した者及び受入れ協力雇用主の多少にかかわらず、毎年度、同数値のアウトカムを出現していることから、本事業が成功したと考えられる。

特に達成が困難であったアウトカム

【アウトカム】 02 愛知県において、刑務所出所者等及び協力雇用主が就職インターンシップを受けることにより、刑務所出所者等は自分に合った職種・職場環境についての理解が深まった状態になり、協力雇用主は職種・職場環境が当該刑務所出所者等に合うか正しく判断できる状態になる。

⇒前述の「特に社会課題解決に貢献したアウトカム」と同じものだが、

指標①、就職インターンシップを受講し「自分に合った職種・職場環境が理解できた人数」、及び指標②「採否の判断に役立ったと思えた協力雇用主数」について、目標値の割合については達成したが、目標人数は未達成であった。

【課題】

受講した人数と受講を働きかけた人数及び受講した者の割合は、7人/25人（働きかけた者の28.0%、2020年度）、9人/40人（22.5%、2021年度）、18人/26人（69.2%、2022年度）であり、1年目～2年目は、各年度の目標数値18人を大きく下回り、ようやく3年目に当年度の目標数値に達した。受入れ協力雇用主についても同様で、7社/18社（38.9%）、9社/30社（30.0%）、18社/25社（72.0%）となっている。

そこで、受講を働きかけて同意を得られなかった者及び協力雇用主について、事業実施年ごとに分けて支援記録から分析するとともに支援員から聞き取り調査を行った。支援に同意しなかった者の理由として、「直ぐに就職して賃金を得たい」が2020年度12人（当年度に同意しなかった者の66.7%）、2021年度23人（同74.2%）、2022年度4人（同50.0%）と高い比率を占めていること、2021年度が最も高く2022年度に減少していること、が認められた。その他の理由として、「同じ職種だから事情は分かっている」が5人、7人、4人と人数においては大きな変化がなく、そのほか「面倒臭い」とするものが2年目まで少数あった。一方で、協力雇用主では、支援に同意しなかった理由として、「直ぐに採用して人手不足を解消したい」が2020年度6社（同上54.5%）、2021年度9社（同42.9%）、2022年度4社（同57.1%）であったが、「試行を受け入れる余裕がない」は4社（36.4%）、11社（52.4%）、3社（42.9%）と2021年度が最も高い。これらの事情として新型コロナ禍の中で、事業を縮小したり休廃業をする事業所が多くなって採用が控えられるようになったこと、こうした雇用情勢であるから対象者は直ぐにでも就職して賃金を得たいと考えたことが推察される。一方で、コロナ禍が一時ほどでなくなったことから雇用情勢が好転し、求人倍率も上昇してきたことから、こうした考えをする対象者が減少してきたとも推察される。

また、インターンシップの受講と受入れを働きかける支援員はどうだったかを見てみると、受講を働きかけたが不同意の理由として「本人の意向を尊重した」が12人（同上66.7%）、24人（77.4%）、6人（75.0%）と本人の意向を尊重する姿勢には年度ごとの大差はないが、「実例がなく上手く説明できなかった」が5人（同27.8%）、2人（6.5%）、0人（0.0%）と年度を重ねる度に減少し、逆に同意を得られた理由としては、「成功例を実感でき上手く説明できるようになった」が1人（同意を得た者の14.3%）、3人（33.3%）、10人（55.6%）と上昇しているほか、「本人が1日も早く就職して賃金を得たいと強く主張しなかった」が1人（14.3%）、1人（同11.1%）、5人（27.8%）と2022年度に急増している。受入れ事業所に対する支援員の回答でも同様のことが認められた。

こうしたことから、支援員は対象者と協力雇用主の意向を最大限尊重して説明に当たってきたこと、新型コロナ禍の中でインターンシップを望まない対象者と協力雇用主が増え、彼らの意向を尊重する余りに当時は受講者が少数にとどまつたこと、しかし、コロナ禍がやや回復の兆しを見せたことと併せ、支援員が成功体験を実感することで説明の仕方が上手くなり、事業3年目にしてようやく、同意を得易くなったと考えられる。

コロナ禍による雇用情勢の変化は予測できなかつたが、そのときに、遅くとも事業実施の折り返し点となる2021年度の上半期に、働きかける対象者の選定方法、説明の方法について精緻な振り返りを行い、支援員が成功事例の共有を徹底するほか、成功事例を資料化して「見える化」を図る等の工夫が必要であったと考えられた。

5. 考察

事業全体を振り返っての考察

既存の行政による就労支援制度の狭間を埋める事業を計画し実施したところ、支援者側が支援を必要と考えて良かれと思っている考え方と、対象者及び雇用主の支援を受ける側のニーズが必ずしも合致していなかった、ということがわかった。一方で、支援者側と支援を受ける側のニーズが合致する者には、たとえ、それが少数であっても支援が有効かつ不可欠であると気付かされた。

1. 法定期間経過後の支援を働きかけたが同意しなかった者63人中、自身又は親族・知人への依頼で就職できると答えた者が36人（57.1%）、あるいは支援を受けなくとも仕事を続けられる自信があると答えた者が19人（30.2%）と計55人（87.3%）を数えたが、支援員の見立てでは、自身又は親族・知人への依頼に任せても就職できると見込まれる、と考えたのは10人（15.9%）、本人と雇用主に任せても就労継続が見込まれると考えたのは15人（23.8%）と計25人（39.7%）に過ぎず、保護観察所の選定時点で就労意欲が低い人に自力就労が困難なので就労支援を受けるよう指導を受けて半ば渋々、就労支援の対象になっている人も多いことから、支援を継続して就職しようとする意思・意欲がない、と支援員が考えたのが38人（60.3%）を数えた。こうした本人の考え方と支援者の見立てが乖離した理由として、次のことが考えられる。すなわち、保護観察は自ら望んで受けるのではなく、しかも指導監督という権力的な側面を持ち、更生緊急保護にしても、更生保護施設や自立準備ホームに委託されている間は、これら施設の規則を守り施設職員の指導・助言を受ける立場にある。そのため、保護観察・更生緊急保護で定められた法定期間を経過すると、ようやく自由の身になれたと考える者が多いこと。また、目先の利益にとらわれて長期的なスパンで物事を考えようとしない人が少なくないこと。当団体が、そもそも保護観察所の選定によって就職支援を開始しており、その者の中から本事業の支援対象者を選定することから、こうした結果を生じたと考えられた。しかし一方で、少数ながらも、支援者が考える支援の必要性と本人のニーズに合致する者がいることから、これらの者には支援が必要であり、とりわけ、保護観察等の終了後も、地域の中で孤立しないような息の長い支援が有効かつ不可欠であると改めて気付かされた。

また、支援員はこれまで保護観察の期間内に限って、換言すればいつでも保護観察所のバックアップがある状況で就労支援を行ってきたことから、保護観察の期間を経過し、保護観察所のバックアップがない中での支援を行うことに不安があった。しかし、実際に支援に取り組んでみると、保護観察中と同様に、あるいは、保護観察中よりも一層の信頼関係を構築して隔離のない相談に応じができると分かった。更には、保護観察という限られた支援期間でよしとするのではなく、息の長い支援の必要性を実感できるようになった。法定期間経過後の支援を経験した支援員は、誰かが寄り添うことがこれほど孤立・孤独を防ぎ、立ち直りに寄与することを痛感した。支援員の当初の不安は杞憂に終わり、立ち直りを支援することの意味や意義を再認識することとなった。

2. 地区協力雇用主会が組織化されていない地区のうち、8地区の保護司会代表者にアンケート調査を行ったところ、「組織化されることが望ましい」が4、「どちらともいえない」が2、無回答が2であった。組織化に逡巡する理由としてヒアリングしたところ、コロナ禍の中で一堂に会して情報共有する場が持ち難く、担当事件数が減少し協力雇用主に雇用を依頼する機会が減少している等の、そもそも組織化する利点が分からないと回答のほか、核となる役員の選任、保護司会の負担等が挙げられた。また、協力雇用主会のない地域の協力雇用主14社から実施したアンケートでは、「協力雇用主会があれば加入を希望する」が7社(50.0%)であった。県内全域ではなくとも、組織化のニーズがある地域には引き続いて組織化に向けた支援が必要であると考えられた。
3. また、コロナ禍により、事業実施1年目、2年目に就職インターンシップに同意する者及び事業所が減少するとともに、協力雇用主が一堂に会して研修等を行うことが忌避されたことから地区協力雇用主会を増設する機運を醸成することが困難となった。オンラインによる支援が可能となるよう機器を整備し、対象者との面談、就労支援に関する会議等で活用したが、対象者は更生保護施設入所中の者に限られ、未だICT環境が整備されていない事業所が多く、直接接觸によらない支援を常態化し確立するには至らなかった。
4. 建設業以外の協力雇用主を拡充する取組では、最優先に挙げた介護・福祉業が、利用者及びその家族の風評を考えて、人手不足ではあるが協力雇用主に登録して刑務所出所者等を受け入れている事業所であることが広まることを懸念していることも明らかになった。当団体限りでは困難であるが、刑務所出所者等の受け入れを通じて社会貢献しているという協力雇用主の社会的評価を上げる取組みが必要とされる。その一環として、保護観察所と連携して、自治体の公契約で協力雇用主を加点する仕組が導入されていない自治体へ導入を働きかけ始めた。

波及効果（想定外、波及的・副次的効果）

法定期間経過後の就職支援の背景事情として、保護観察・更生緊急保護は法律で定めた期間があり、既存の国による就労支援はその期間中に限られ、期間終了とともに手放さざるを得ないことがあることを挙げた。本事業で法定期間経過後の就職支援に取り組んだことが契機となって保護観察所や保護司にもこうした取組の必要性がよく理解され、保護観察所・保護司会とともに愛知県に新規事業の立ち上げを求めた。その前から、愛知県では法務省の地域再犯防止推進モデル事業を3年間実施し、2021年3月に地域再犯防止推進計画が策定されることもあって、国により実施できない保護観察等の期間満了後は（国により職場定着支援が実施されていることが前提）愛知県が、これを引き継いで職場定着支援を行う（当団体が事業を受託）という全国でも類例の少ない就労支援事業が2021年4月から開始されることとなった。

提言

- 法定期間経過後の支援を必要とする者が必ずいること、年間で10人程度にとどまるであろうから、そのための支援に要する人件費及び物件費は当団体で負担することが可能であり、これを継続することとしている。
- 協力雇用主の組織化、建設業以外の協力雇用主の拡充については、保護観察所との協働事業とし、当団体の本来事業に位置付けることとして、これを継続していく方向で検討している。
- 事業の計画を立案したときは、事前にできるだけ客観的な情報に基づきニーズを正確に分析すること、事業や活動を定期的に見直していくことの重要性に気付くことができたので、この視点を当団体の今後の事業に生かすこととしている。

知見・教訓

当団体は、これまで、法定期間内にある、換言すれば保護観察所との連携のもと、保護観察官の助言を得たり、必要に応じて保護観察官の介入を求めることができる状況下で就労支援を行ってきた。ところが、既に保護観察所の手を離れた法定期間経過後の就職支援を実施する中で、保護観察官の助言や介入を抜きにした支援を経験するようになった。当初こそ、（保護観察所という指導者がいなくなることで）本人が素直に助言を受け入れなくなりはしないか、困難な場面に遭遇したときにどう対処するか等の不安があったが、当団体内のスタッフ同士で議論したり、保護観察所を抜きにして他団体とつながるといった新たな方法論を身につけられること、支援対象者は少数だったが、それだけ支援ニーズの高い人であったことが、不安感の払拭につながった。また、法定期間が過ぎているために、支援の終了期が決まっていないことに対するスタッフ側の戸惑いもあって、当初は、自立できたとスタッフの方で判断して支援の終了を決めたこともあったが、次第に、本人が十分納得する形で支援終了のタイミングを見定めようという姿勢に変化してきたことで、終期の見定めが容易でなく支援が思いのほか長期化する者に対しても、支援する側が終期を仄めかすのではなく、いっそ「できるところまで支援しよう」と腹をくくるという姿勢に変わった。支援の終期は、支援する側の視点でなく、飽くまでも、支援を受ける側が主体的に決めるものである、という新たな視点を得ることができ、これらの経験を通じて、支援員の技量が格段にアップした。

更には、法定期間経過後のスパンの長い支援を行う中で、過去の負債（借金）についての請求が来る、心身の不調に陥る等、法定期間という短い支援期間中には出現しなかった課題が顕在化することにも気付かされ、刑務所出所者等には息の長い支援が必要であることを実感した。就労支援を開始した全員にエンドレスの支援を行うまでには至らないにしても、支援の対象を徐々に広げていきたい。

6. 結論

6-1 事業実施のプロセスおよび事業成果の達成度の自己評価

	多くの改善の余地がある	想定した水準までに少し改善点がある	想定した水準にあるが一部改善点がある	想定した水準にある	想定した水準以上にある
1. 課題やニーズの適切性		○			
2. 課題やニーズに対する事業設計の整合性		○			
3. 事業実施のプロセス		○			
4. 事業成果の達成度		○			

6-2 事業実施の妥当性

上記のなかで重要と思われる点や特筆すべき点を根拠として、事業の妥当性についての考えを自由記載してください。

課題については適切であったと考えられるが、白書等の文献調査並びに当団体と保護観察所等関係機関との意見交換を通じて、ニーズを把握したが、当地域で支援を必要とする者のニーズに十分合致していなかった部分もあったように考えられ、そのために事業設計にも幾分改善の余地があった。2年目から新事業を追加したが、ニーズの把握及び事業設計にも同様のことが言える。

事業実施のプロセスでは、予期しないコロナ禍のため、オンラインによる対策を講じようとしたものの、支援を受ける側の環境もあって十分浸透するまでに至らなかっただし、そのことで速やかに事業実施方法を見直し、改善策を講じることが十分できなかった。

ただし、本事業を実施したことで、前記したとおり、支援を受ける側と支援をしようとする側の考え方の違いや、長期的な支援の必要性を実感することができ、新たな領域への支援に乗り出したことで当団体が成長し、これが関係機関・団体との連携強化・新たな連携の開始・信頼度のアップに繋がったりしたことで、事業は概ね妥当であったと考えられる。

7. 資料

No.	内容	ページ数
1	事前評価時の短期アウトカム／最新の短期アウトカム	p.33
2	アウトカム01 支援記録集計結果	p.34
3	アウトカム02 就職インターンシップ効果測定シート <様式>	p.35
4	同上 <結果①>	p.36
5	同上 <結果②>	p.37
6	アウトカム03 協力雇用主会員増設に関するアンケート <様式>	p.38
7	同上 <結果>	p.39
8	アウトカム04 協力雇用主登録データ 集計	p.40
9	アウトカム04 事業記録 集計	p.41
10	4-3 達成困難であったアウトカムの考察材料（1） アウトカム02 就職インターンシップを働きかけた者と不同意理由【対象者版】	p.42
11	4-3 達成困難であったアウトカムの考察材料（2） アウトカム02 就職インターンシップを働きかけた者と不同意理由【雇用主版】	p.43
12	5. 考察の材料（1） アウトカム01 法定期間終了後の支援 働きかけた者と不同意理由	p.44
13	5. 考察の材料（2） アウトカム01 法定期間終了後の支援 不同意者について分析（3年間の累計）	p.45
14	5. 考察の材料（3） アウトカム03 協力雇用主の組織化に関する、保護司会及び協力雇用主に対するアンケート<様式>	p.46
15	同上 <結果>	p.47

事前評価時の短期アウトカム（事業計画書より抜粋）

(2)短期アウトカム	指標	初期値/初期状態	目標値／目標状態	目標達成時期
1 愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受けることにより、安定的な就労を確保する状態になる。	1 就職した者のうち、3か月後も職場に定着している者の割合。 2 就職できなかった場合は、福祉サービス機関・団体や職安等のエンドレス支援の機関・団体に繋がった者の割合。	1 「0」 2 「0」	1 60%以上 2 90%以上	2023年1月
2 愛知県において、刑務所出所者等及び協力雇用主が就職インターンシップを受けることにより、刑務所出所者等は自分に合った職種・職場環境についての理解が深まった状態になり、協力雇用主は職種・職場環境が当該刑務所出所者等に合うか正しく判断できる状態になる。	1 自分に合った職種・職場環境が理解できた人数及び割合。 2 採否の判断に役立ったと思えた協力雇用主数及び割合。	1 「0」 2 「0」	①60人(20人×3年)、受講者の80%以上 ②60社(20社×3年)、受講受入雇用主の80%以上	2023年1月
3 愛知県において、地区協力雇用主会が増加することにより、協力雇用主が刑務所出所者等を進んで雇用しようとする状態になる。	増設された地区協力雇用主会に加入した協力雇用主で、 1 雇用実績のない協力雇用主のうち、雇用実績のある協力雇用主の成功体験を共有でき、進んで雇用する気になった協力雇用主数。 2 雇用実績のある協力雇用主のうち、他の協力雇用主と苦労を分かち合え、今後も引き続き雇用する気になった協力雇用主数。	1 「0」 2 「0」	1 90社 (15社×2地区×3年) 2 30社 (5社×2地区×3年)	2023年1月

最新の短期アウトカム（事業計画書より抜粋）

(2)短期アウトカム	指標	初期値/初期状態	目標値／目標状態	目標達成時期
1 愛知県において、法定期間経過後の刑務所出所者等が就職支援を受けることにより、安定的な就労を確保する状態になる。	1 就職した者のうち、3か月後も職場に定着している者の割合。 2 就職できなかった場合は、福祉サービス機関・団体や職安等のエンドレス支援の機関・団体に繋がった者の割合。	1 「0」 2 「0」	1 60%以上 2 90%以上	2023年1月
2 愛知県において、刑務所出所者等及び協力雇用主が就職インターンシップを受けることにより、刑務所出所者等は自分に合った職種・職場環境についての理解が深まった状態になり、協力雇用主は職種・職場環境が当該刑務所出所者等に合うか正しく判断できる状態になる。	1 自分に合った職種・職場環境が理解できた人数及び割合。 2 採否の判断に役立ったと思えた協力雇用主数及び割合。	1 「0」 2 「0」	①51人(17人×3年)、受講者の90%以上 ②42社(14社×3年)、受講受入雇用主の90%以上	2023年1月
3 愛知県において、地区協力雇用主会が増加することにより、協力雇用主が刑務所出所者等を進んで雇用しようとする状態になる。	増設された地区協力雇用主会に加入した協力雇用主で、 1 雇用実績のない協力雇用主のうち、雇用実績のある協力雇用主の成功体験を共有でき、進んで雇用する気になった協力雇用主数。 2 雇用実績のある協力雇用主のうち、他の協力雇用主と苦労を分かち合え、今後も引き続き雇用する気になった協力雇用主数。	1 「0」 2 「0」	1 30社 (10社×1地区×3年) 2 12社 (4社×1地区×3年)	2023年1月
4 愛知県において、建設業以外の協力雇用主が増加することにより、刑務所出所者等の求職ニーズに合った就職が進む状態になる。	1 建設業以外で新たに協力雇用主に登録された事業者数。 2 建設業以外の協力雇用主を希望して、希望する職種に就職した人数及び割合。	1 「0」 2 「0」	1 50社(2021年度20社、2022年度30社) 2 30人(2021年度10人、2022年度20人)、80%以上	2023年1月

アウトカム01-① | 就職した者のうち、3か月後も職場に定着している者の割合

**アウトカム01-② | 就職できなかった場合は、福祉サービス機関・団体や職安等の
エンドレス支援の機関・団体に繋がった者の割合**

		2020年度	2021年度	2022年度	計	構成比
01-①	A. 就職して支援を終了した者	1	4	8	13	
	B. うち、3か月後も定着している者	0	3	8	11	B/A 84.6%
01-②	C. 就職できなかった者	1	0	1	2	
	D. うちエンドレス支援機関・団体に繋がった者	1	0	0	1	D/C 50.0%

就職インターンシップ 効果測定シート

支援対象者名				
受入事業者名				
ヒアリング実施日				
ヒアリング実施方法 (いずれかに団を入れる)	支援対象者	<input type="checkbox"/> 面談	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> 文書
	受入事業者	<input type="checkbox"/> 面談	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> 文書
ヒアリング実施支援員名				

【ヒアリングの結果】

支援員が、ヒアリングの結果について、該当の項目を○で囲む。

「その他、感想、意見」欄は、ヒアリングの結果要旨を記載する。

支援対象者

Q 1 今回のインターンシップは就職を決めるに当たって役に立ちましたか。

- 1 大いに役に立った
- 2 役に立った
- 3 どちらともいえない
- 4 役に立たなかった
- 5 全く役に立たなかった

Q 2 自分に合った職種・職場環境が理解できたと感じましたか。

- 1 大いに理解できた
- 2 理解できた
- 3 どちらともいえない
- 4 理解できなかった
- 5 全く理解できなかった

Q 3 その他、感想

受入事業者

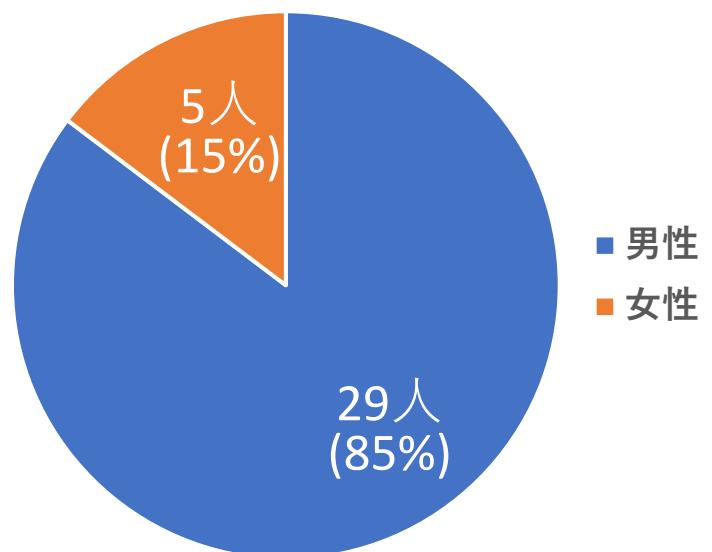
Q 1 今回のインターンシップは採否を判断するに当たって役に立ちましたか。

- 1 大いに役に立った
- 2 役に立った
- 3 どちらともいえない
- 4 役に立たなかった
- 5 全く役に立たなかった

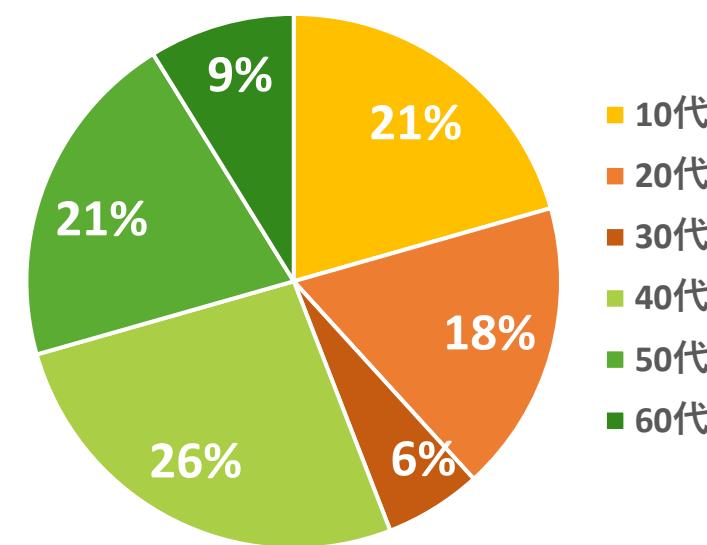
Q 2 その他、感想、意見等

就職インターンシップの受講者34人のうち全員にインタビュー調査を実施（回収率100%）

受講者の性別



受講者の年齢



受入協力雇用主の業種

建設業	6
飲食業	4
人材派遣業	4
清掃業	3
運輸業	3
派遣業	3
介護福祉業	2
福祉業	2
金属加工業	2
警備業	1
電気工事業	1
農業	1
運送業	1
産業廃棄物処理業	1
計	34

アウトカム02-① | 自分に合った職種・職場環境が理解できた人数及び割合
02-② | 採否の判断に役立ったと思えた協力雇用主数及び割合

対象者	受講者数	2020年度	2021年度	2022年度	3年間累計	3年間累計での構成比
		7	9	18	34	
1 就職を決めるのに						
a 大いに役に立った	4	8	17	29	85.3%	
b 役に立った	3	1	1	5	14.7%	
小計 (c=a+b)	7	9	18	34	100.0%	
cの構成比(c÷当年度受講者数)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
どちらともいえない	0	0	0	0	0	
余り役立たなかった	0	0	0	0	0	
全く役立たなかった	0	0	0	0	0	
2 自分に合った職場、職種が						
a 大いに理解できた	3	7	14	24	70.6%	
b 理解できた	4	2	4	10	29.4%	
小計 (c=a+b)	7	9	18	34	100.0%	
cの構成比(c÷当年度受講者数)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
どちらともいえない	0	0	0	0	0	
余り理解できなかった	0	0	0	0	0	
全く理解できなかった	0	0	0	0	0	
雇用主	受入れ事業者数	7	9	18	34	
1 採否に						
a 大いに役に立った	3	9	17	29	85.3%	
b 役に立った	4	0	1	5	14.7%	
小計 (c=a+b)	7	9	18	34	100.0%	
cの構成比(c÷当年度受講者数)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
どちらともいえない	0	0	0	0	0	
余り役立たなかった	0	0	0	0	0	
全く役立たなかった	0	0	0	0	0	

■アンケート実施方法

協力雇用主を対象とした毎年度の研修に出席した協力雇用主で、研修終了時にアンケート用紙を配布し、その場で回収した。そのうち、増設された協力雇用主会に加入した協力雇用主について集計した。

■アンケート実施期日

2020年9月17日、同10月2日／
2021年9月13日、同11月12日／
2022年9月15日、同11月9日

※注 同一年度に重複した協力雇用主はないが、2020年度～2022年度と3年度のうちに重複している協力雇用主はある。

協力雇用主会増設に関するアンケート

会社名

氏名

本日は、御多用のところ、お集りいただきありがとうございました。今後、協力雇用主に対する研修等を開催するに当たり参考にさせていただきたいと思いますので、以下のアンケートに御協力をお願いいたします。回答は、該当するものに○を付けてください。また、〔 〕欄については、お考え等を自由に記載してください。

1 現在、協力雇用主会に加入していますか。

- ア はい → 2、3へ
イ いいえ → 4、5へ

2 地区協力雇用主会に加入して感じたことを聞かせてください。

(ア、イはいずれかを。それ以外は複数回答可。)

- ア 雇用実績はなかったが、協力雇用主の成功体験を共有でき、進んで雇用する気になった。
イ 雇用実績があり、同じ志をもつ仲間ができ、今後も雇用する気になった。
ウ 研修が受けられるようになった。
エ 保護司・保護司会とつながりができた。
オ 公共工事の入札で加点が受けられる。
カ その他

[]

3 今後、協力雇用主会に取り組んでほしいことを聞かせてください（複数回答可）

- ア 研修や情報交換の機会を増やしてほしい。
イ 保護司・保護司会とのつながりを増やしてほしい。
ウ 身元保障制度や就労奨励金の最新情報を知る機会を設けてほしい。
エ "社会を明るくする運動"などの犯罪予防活動にもっと取り組んでほしい。
オ 他の協力雇用主会と交流する機会を設けてほしい。
カ その他

[]

4、5 略

アウトカム03-① | 雇用実績のない協力雇用主のうち、雇用実績のある協力雇用主の成功体験を共有でき、進んで雇用する気になった協力雇用主数 ——ア

アウトカム03-② | 雇用実績のある協力雇用主のうち、他の協力雇用主と苦労を分かち合え、今後も引き続き雇用する気になった協力雇用主数 ——イ

				Q1 加入して感じたこと							Q2 今後取り組んでほしいこと						
	対象協力雇用主数※	うち回答者数	回収率	ア	イ	ウ	エ	オ	力	NA	ア	イ	ウ	エ	オ	力	NA
2020年度	12	12	100.0%	10	2	1	2	1	0	0	7	3	3	2	2	0	0
2021年度	18	16	88.9%	11	4	1	1	0	1	0	5	7	3	2	2	1	2
2022年度	21	20	95.2%	14	6	4	4	0	0	0	9	6	0	1	4	0	2
計	51	48	94.1%	35	12	6	7	1	1	0	21	16	6	5	8	1	4

(※注) 「対象協力雇用主」は、増設された協力雇用主会に加入した協力雇用主をいう。

■設問と選択肢

Q1 地区協力雇用主会に加入して感じたことを聞かせてください。（ア、イはいずれかを。それ以外は複数回答可。）

- ア 雇用実績はなかったが、協力雇用主の成功体験を共有でき、進んで雇用する気になった。
- イ 雇用実績があり、同じ志をもつ仲間ができ、今後も雇用する気になった。
- ウ 研修が受けられるようになった。
- エ 保護司・保護司会とつながりができた。
- オ 公共工事の入札で加点が受けられる。
- カ その他（ ）

Q2 今後、協力雇用主会に取り組んでほしいことを聞かせてください（複数回答可）

- ア 研修や情報交換の機会を増やしてほしい。
- イ 保護司・保護司会とのつながりを増やしてほしい。
- ウ 身元保障制度や就労奨励金の最新情報を知る機会を設けてほしい。
- エ "社会を明るくする運動"などの犯罪予防活動にもっと取り組んでほしい。
- オ 他の協力雇用主会と交流する機会を設けてほしい。
- カ その他（ ）

アウトカム04-① | 建設業以外で新たに協力雇用主に登録された事業者数

年度	協力雇用主 登録数	うち建設業以外	建設業以外の 主な業種	左の事業所数
2021年度	64	22	製造業 運輸業 小売業 情報通信業 飲食業 介護・福祉業 労働者派遣業 清掃業 理美容業 その他サービス業	1 4 1 1 0 4 6 4 0 1 計 22
2022年度	65	16	製造業 運輸業 小売業 情報通信業 飲食業 介護・福祉業 労働者派遣業 清掃業 理美容業 その他サービス業	3 4 0 0 1 2 4 1 1 0 計 16
累計	129	38	製造業 運輸業 小売業 情報通信業 飲食業 介護・福祉業 労働者派遣業 清掃業 理美容業 その他サービス業	4 8 1 1 1 6 10 5 1 1 計 38

アウトカム04-② | 建設業以外の協力雇用主を希望して、希望する職種に就職した人数及び割合

年度	建設業以外希望者 a	うち就職者	就職者のうち 希望職種就職者 b	割合 b/a (%)
2021年度	40	33	32	80.0%
2022年度	52	43	42	80.8%
計	92	76	74	80.4%

**アウトカム02 |
就職インターンシップを働きかけた者と不同意理由【対象者版】**

	2020年	2021年	2022年	計
受講を働きかけた者 a	25	40	26	91
うち同意した者 b	7	9	18	34
割合 $b \div a$	28.0%	22.5%	69.2%	37.4%
不同意の人数 c = a-b	18	31	8	57

不同意の理由（本人の言／支援記録から）	2020年	2021年	2022年	計
直ぐに就職して賃金を得たい	12	23	4	39
	66.7%	74.2%	50.0%	68.4%
同じ職種だから事情は分かっている	5	7	4	16
	27.8%	22.6%	50.0%	28.1%
面倒くさい	1	1	0	2
	5.6%	3.2%	0.0%	3.5%
その他	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	18	31	8	57
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

不同意の理由（支援員から聞き取り）	2020年	2021年	2022年	計
実例なく上手く説明できなかった	5	2	0	7
	27.8%	6.5%	0.0%	12.3%
本人の意向を優先した	12	24	6	42
	66.7%	77.4%	75.0%	73.7%
希望職種と受け入れ事業者の調整に難航した	1	5	2	8
	5.6%	16.1%	25.0%	14.0%
計	18	31	8	57
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

アウトカム02 | 就職インターンシップを働きかけた者と不同意理由【雇用主版】

不同意の理由 (事業所の言／支援記録から)	2020年	2021年	2022年	計
直ぐに採用し人手不足を解消したい	6	9	4	19
	54.5%	42.9%	57.1%	48.7%
試行を受け入れる余裕がない	4	11	3	18
	36.4%	52.4%	42.9%	46.2%
面倒くさい	1	1	0	2
	9.1%	4.8%	0.0%	5.1%
その他	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	11	21	7	39
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

不同意の理由 (支援員から聞き取り)	2020年	2021年	2022年	計
実例が少なく上手く説明できなかった	3	1	0	4
	27.3%	4.8%	0.0%	10.3%
事業所の意向を優先した	7	15	5	27
	63.6%	71.4%	71.4%	69.2%
希望職種と受入れ事業者の調整に難航した	1	5	2	8
	9.1%	23.8%	28.6%	20.5%
計	11	21	7	39
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	2020年	2021年	2022年	計
働きかけた事業所 a	18	30	25	73
うち同意した事業所 b	7	9	18	34
割合 $b \div a$	38.9%	30.0%	72.0%	46.6%
不同意の事業所数 c=a-b	11	21	7	39

同意を得られた理由 (支援員から聞き取り)	2020年	2021年	2022年	計
成功例を実感でき、 上手く説明できるようになった	1	4	11	16
	14.3%	44.4%	61.1%	47.1%
事業所の意向を受け止めつつも、 粘り強く働きかけた	6	4	5	15
	85.7%	44.4%	27.8%	44.1%
事業所が1日も早く採用したいと 強く主張しなかった	0	1	2	3
	0.0%	11.1%	11.1%	8.8%
計	7	9	18	34
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

アウトカム01 | 法定期間終了後の支援 働きかけた者と不同意理由

	2020年	2021年	2022年	累計
働きかけた者 a	19	36	23	78
うち同意した者 b	2	6	7	15
構成比 b÷a	10.5%	16.7%	30.4%	19.2%
不同意の人数 c = a-b	17	30	16	63

不同意の理由（本人の言／支援記録から）	2020年	2021年	2022年	累計
自分でハローワークに行ったり求人情報から就職を探す	7	10	3	20
	41.2%	33.3%	18.8%	31.7%
親族、知人に依頼して就職する当てがある	7	6	3	16
	41.2%	20.0%	18.8%	25.4%
支援を受けなくとも仕事を続けられる自信がある	0	9	10	19
	0.0%	30.0%	62.5%	30.2%
連絡つかず	3	5	0	8
	17.6%	16.7%	0.0%	12.7%
その他	0	0	0	0
計	17	30	16	63
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

支援員の見立て、所感（支援員から聞き取り）	2020年	2021年	2022年	累計
自力就職活動に任せても当てがある	2	5	3	10
	11.8%	16.7%	18.8%	15.9%
本人・雇用主に任せても就労継続が見込まれる	0	7	8	15
	0.0%	23.3%	50.0%	23.8%
就労意欲なし	8	7	2	17
	47.1%	23.3%	12.5%	27.0%
保護観察等期間終了でこれ以上の支援を忌避	7	11	3	21
	41.2%	36.7%	18.8%	33.3%
計	17	30	16	63
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

**アウトカム01 | 法定期間終了後の支援
不同意者について分析（3年間の累計）**

本人の不同意理由	人数	構成比
自分でハローワークへ行ったり求人情報で探す	20	31.7%
親族・知人に依頼して当てがある	16	25.4%
小計	36	57.1%
支援を受けなくとも仕事を続けられる自信がある	19	30.2%
連絡不可その他	8	12.7%
計	63	100.0%

支援員の見立て	人数	構成比
自力就職活動に任せても当てがある	10	15.9%
本人・雇用主に任せても就労継続が見込まれる	15	23.8%
就労意欲なし	17	27.0%
保護観察等期間終了でこれ以上の支援を忌避	21	33.3%
計	63	100.0%

5. 考察の材料（3）

<保護司会代表者>

保護司会名
氏名

本日は、御多用中のところ、お集りいただきありがとうございました。今後、協力雇用主に対する研修等を開催するに当たり参考にさせていただきたいと思いますので、以下のアンケートに御協力ををお願いいたします。回答は、該当するものに○を付けてください。また、〔 〕欄については、お考え等を自由に記載してください。

1 現在、貴保護区には協力雇用主会がありますか。

はい → 2へ
いいえ → 3へ

2 略

3 愛知県内では、協力雇用主会が組織化されていない地区が多数ありますが、そうした地区で今後、協力雇用主会が組織化されることについて、御意見及びその理由をお聞かせください。

- ア 協力雇用主会が組織化されることが望ましい。
- イ どちらともいえない。
- ウ 協力雇用主会が組織化されなくともよい。

【理由】

〔 〕

■保護司会及び協力雇用主に対するアンケート

1 目的

地区協力雇用主会の組織化に対するニーズを把握するため

2 対象

- (1) 地区協力雇用主会が組織化されていない保護司会の代表者
- (2) 協力雇用主会がない地区の協力雇用主

3 実施方法

協力雇用主等を対象として実施した研修に出席した協力雇用主及び保護司会代表者に対し、研修終了後にアンケート用紙を配布し、その場で回収した。このうち、上記2に該当する者だけを抽出した。

4 実施期日

2の(1)については、2022年11月9日

2の(2)については、2022年9月15日、同10月13日、同11月9日

<協力雇用主>

事業所名
氏名

本日は、御多用中のところ、お集りいただきありがとうございました。今後、協力雇用主に対する研修等を開催するに当たり参考にさせていただきたいと思いますので、以下のアンケートに御協力ををお願いいたします。回答は、該当するものに○を付けてください。また、〔 〕欄については、お考え等を自由に記載してください。

1 現在、協力雇用主会に加入していますか。

はい → 2、3へ
いいえ → 4、5へ

2～3 略

4 協力雇用主会に加入していない理由を聞かせてください。

- ア 地区に協力雇用主会がないから。
- イ 地区に協力雇用主会があるかないか、又は入会の窓口がどこか分からないから。
- ウ どのような会社が加入しているか分からないから。
- エ 協力雇用主会に加入するメリットが分らないから。
- オ その他 []

5 新たに協力雇用主会が発足する場合、又は協力雇用主会がある地区で改めて加入を勧められた場合、加入を希望しますか。

- ア 強く希望する
- イ 希望する
- ウ どちらとも言えない
- エ 余り希望しない
- オ 全く希望しない

5. 考察の材料（3）

<協力雇用主会が組織化されていない保護司会>

研修出席者数	8
回答者数	8
回収率	100.0%

協力雇用主会の組織化について	回答数	構成比
組織化されることが望ましい	4	50.0%
どちらともいえない	2	25.0%
組織化されなくともよい	0	0.0%
NA	2	25.0%
計	8	100.0%

<協力雇用主会が組織化されていない地区の協力雇用主>

研修出席者数	14
回答者数	14
回収率	100.0%

協力雇用主会に加入していない理由	回答数	構成比
地区に協力雇用主会がないから	5	35.7%
会の存否や入会の窓口が不明	3	21.4%
どのような会社が加入しているか分からないから	0	0.0%
加入するメリットが分からないから	1	7.1%
その他	1	7.1%
NA	4	28.6%
計	14	100.0%

新たに協力雇用主会が発足する場合、加入を希望しますか	回答数	構成比
強く希望する	3	21.4%
希望する	4	28.6%
どちらとも言えない	2	14.3%
余り希望しない	1	7.1%
全く希望しない	0	0.0%
NA	4	28.6%
計	14	100.0%